

第43号議案 令和元年度大山崎町一般会計補正予算（第1号）
に対する付帯決議案

子育て支援医療助成事業において京都府の施策として自己負担額3,000円を1,500円に改正されたことによるシステム改修委託料が計上されている。次に保育所管理運営事業においてアスベスト対策として第2保育所の実施設計業務委託において1,314千円が計上されている。また文化財修繕料において元々の所有者不明の灯籠が大阪北部地震による倒壊により歴史的価値があるとして町の文化財に指定され1年遅れの修繕が含まれている。

そこで議会は、令和元年度一般会計補正予算（第1号）を執行するにあたって、以下のことを強く求め決議を付する。

記

1. 子育て支援医療助成においては、京都府の施策に並行し、本町として更なる充実を求める。
2. 第2保育所の実施設計業務委託料の執行においては、行政の二重投資にならないよう適切な執行と計画を立てること。
3. 歴史的価値のある灯籠など、また寺社等所有の地震対策と、建築基準に満たないものに対する責任の所在を明確にすること。
4. 前川町長におかれでは、議会に対し真摯な態度で説明を求める。

以上、決議する。

令和元年6月25日
大山崎町議会